

新消費税対応、はじまる

来年4月からの消費税率引き上げ、個人的にはまだ少し先だなあと思っており、別段対応をとるなどはしていませんでした。もっとも、私などは何かを先買いする程度なので今思いつくモノとしては・・・、冷蔵庫、バイク、サッシ、マットレス、パソコン、BD レコーダー、あ、結構ありますね。でも、これはどうでも良い話です。

しかし、弊誌的にはその対応を進めなければならなくなっています。今回の税率改正に伴う基本スタンスはこのような形です。

○消費税は2014年3月お届け分まで消費税5%を、同年4月以降は消費税8%を申し受けます
○ただし、2013年9月30日までに年間契約された分については、その契約期間中は全て消費税5%となります（予約販売に係る書籍等の税率等に関する経過措置）。

個々のお客様目線で考えますと、「契約更新月」で金額が異なることになります。弊誌は年間購読料という形で向こう1年分の冊子料を先払いしていただいていますので、その更新タイミングと新税率適用までの期間によって可変するということです。具体的な税率適用は下記の通りです。

◇次回更新が2013年9月30日まで

⇒2014年4月以降の発刊分も消費税率5%が適用

◇次回更新が2014年3月31日まで（更新時期：2013/10/1～2014/3/31）

⇒2014年3月発刊分までは消費税5%で、4月以降発刊分からは消費税率8%となる

◇次回更新が2014年4月1日以降

⇒消費税率8%

弊誌では更新月の2ヶ月前にそのアナウンスをさせていただいております。例えば、今月号ですと12月号で12ヶ月分が終了し、来年1月号が継続購読の初回となるお客様に案内書をお届けしています。その場合、来年1～3月号分は消費税5%、以降分は消費税8%になります。実際には先月号（12月号が継続購読の初回）からの送付を始めております。

いずれの場合も弊誌の本体価格（税抜き価格）に変更はありません。

編集A